

Step1. 必要書類の送付(申請)

当会指定の申請書類及び商品内容がわかる資料・商品サンプル等をご提出

Step2. 申請受付け

必要書類等が整っていることを当会にて確認します。

Step1～Step4

申請受付～審査完了⇒約2.3週間

Step5～Step7.

契約締結～推奨マーク使用開始⇒約2,3週間
御社様に合わせて、対応いたします。

Step3. 当会による適切性の審査

当会にて商品等が子どもの健全育成に寄与するものかを審査します。

Step4. 審査結果の通知

承認がございましたら、「審査結果通知書、契約書、使用規定、推奨マークデータ、見積書、請求書」をメールにて送付します。

Step5. 契約締結

子ども会推奨マーク使用契約書を締結します。お送りした契約書に必要事項を記入しメールで契約書を当会へお送りください。契約書を受領後、2部郵送します。契約書に押印し、1部を御社で保存、1部を当会へ返送をお願いします。

Step6. 推奨マーク協賛金のご納付

契約書に記載の使用開始日までに子ども会推奨マーク協賛金を当会指定の銀行口座へご入金ください。

Step7. 推奨マーク使用開始

契約に基づき商品、広告宣伝物等への使用が可能となります。

子ども会推奨マーク協賛金について

推奨マーク使用料金(1年間の使用料)については下記の通りです。		
対象物の価格(税抜)		推奨マーク使用料金(税込)
3,000円未満		110,000円
3,000円以上	10,000円未満	165,000円
10,000円以上	50,000円未満	220,000円
50,000円以上	150,000円未満	330,000円
150,000円以上		対象物の価格×200%相当
価格のないもの・事業		申請者を含め、協議の上決定